

上市町義務教育学校整備事業

落札者決定基準

令和8年9月

上 市 町

目 次

1. 本書の位置づけ.....	1
2. 事業者選定の概要.....	1
(1) 事業者選定方式.....	1
(2) 事業者の選定方法と選定の体制.....	1
3. 審査の手順.....	3
4. 入札参加資格審査.....	4
5. 入札書類審査.....	4
(1) 入札書類の確認.....	4
(2) 基礎項目審査	4
(3) 加点項目審査（性能評価点の算定）	4
(4) 価格評価点の算定	5
(5) 優秀提案の選定.....	5
6. 落札者の決定	5

添付資料

- 別紙1 基礎項目審査の評価基準
- 別紙2 加点項目審査の評価基準

1. 本書の位置づけ

上市町義務教育学校整備事業 落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）は、DBO方式により上市町義務教育学校整備事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集・選定を行うに際し、入札に参加しようとする者に配付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、落札者を決定するに当たって、最も優れた提案を行った入札参加グループを選定するための方法及び評価基準等を示し、入札参加グループの行う提案等に具体的な指針を示すものである。

2. 事業者選定の概要

(1) 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、施設を整備し、その後の維持管理及び運営業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要である。そこで、事業者の選定に当たっては、入札価格に加え、上市町（以下「本町」という。）の要求するサービス水準との適合性並びに維持管理及び運営業務における遂行能力や事業計画の妥当性、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価一般競争入札方式により行う。

(2) 事業者の選定方法と選定の体制

事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行う。

入札参加資格審査においては、入札参加者の参加資格について本町が審査を行う。なお、入札参加資格審査の結果は、入札書類審査の対象となる入札参加者の資格要件のみを審査し、入札書類審査における評価には反映させないこととする。

入札書類審査においては、基礎審査項目の充足の有無の審査を本町が行い、本事業の各業務に関する具体的な提案内容の審査は、本町が設置した学識経験者等で構成する「上市町義務教育学校整備事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が入札参加グループから提出された入札書類（提案書）の加点項目審査を行い、本町に選定結果を報告する。

本町は審査委員会からの報告を受けて、落札者を決定する。

審査委員会の委員は、以下のとおりである。

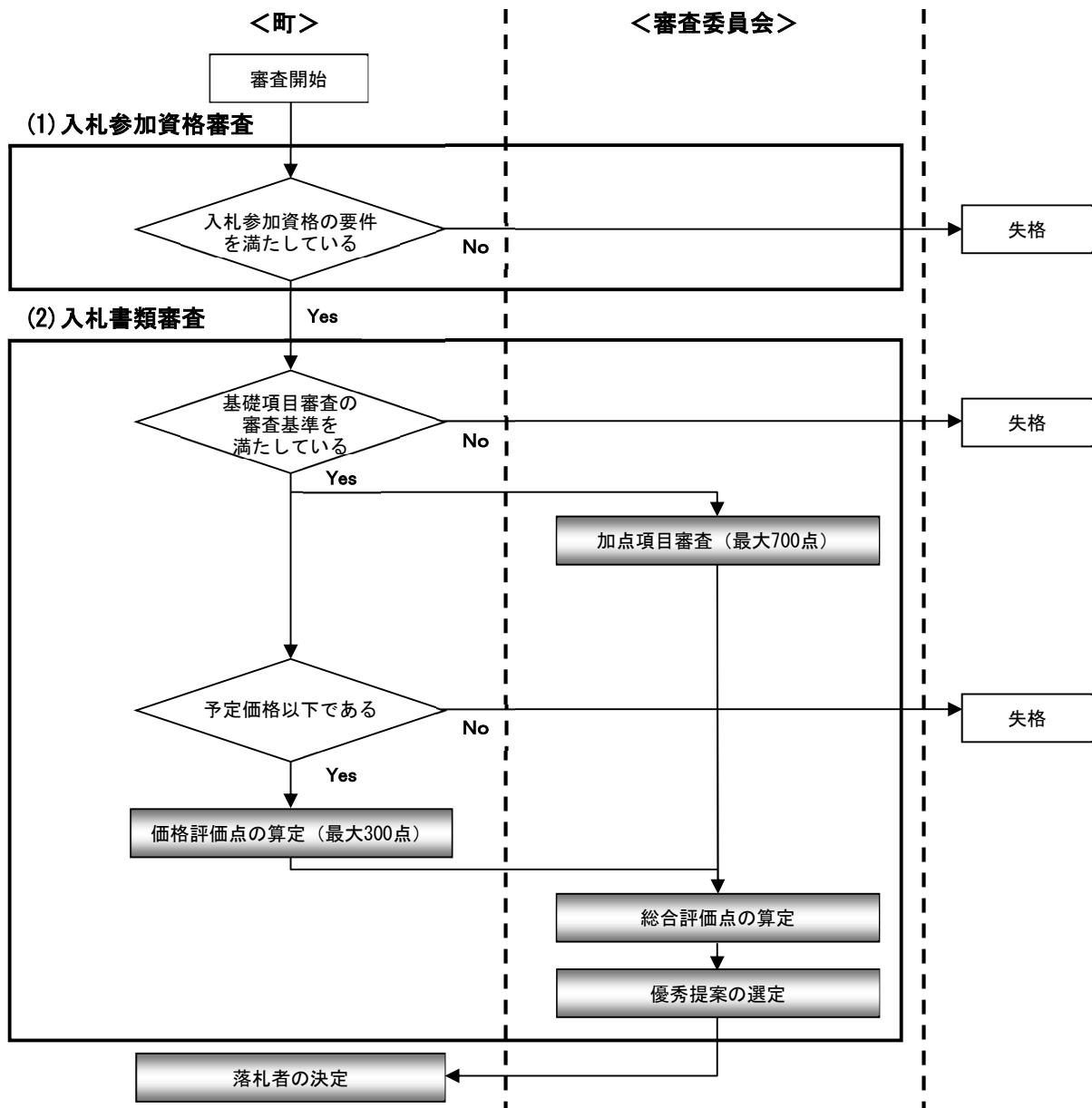
【審査委員会 委員】

(敬称略)

氏名	所属等
竹内 申一	金沢工業大学 建築学部建築デザイン学科教授
宮村 裕子	京都産業大学 現代社会学部現代社会学科教授
藪谷 祐介	富山大学 芸術文化学部講師
小竹 敏弘	上市町 副町長
牧田 康博	上市町教育委員会 教育長

3. 審査の手順

審査の手順は、次のとおりとする。



4. 入札参加資格審査

入札参加グループの代表企業、構成企業及び協力企業が、入札説明書に示す参加資格の要件を満たしているかどうかを本町が審査し、要件を満たしていない項目があれば失格とする。

5. 入札書類審査

(1) 入札書類の確認

提出された入札書類審査に関する提出書類がすべて入札説明書の指定どおりに揃っているかを本町が確認する。

(2) 基礎項目審査

入札参加グループの提案内容が、「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているかについて本町が審査を行う。

基礎審査項目を充足している場合は適格とし、充足していない場合は失格とする。

(3) 加点項目審査（性能評価点の算定）

基礎項目審査において適格とみなされた提案について、審査委員会において加点項目審査を行い、性能評価点を算定する。

加点項目審査は、入札参加グループの提案内容について、以下に示す加点審査項目について加点基準に応じて得点（加点）を付与する。加点項目審査は最大700点とし、その内訳は「別紙2 加点項目審査の評価基準」に示す。加点項目審査に基づく性能評価点の計算に当たり、小数点以下がある場合は第2位を四捨五入するものとする。

また、その過程において、要求水準を満たしていないことが判明した場合は失格とする。

【加点審査項目及び配点】

加点審査項目	配点	備考
I 事業計画に関する事項	70	配点の割合：最大700点中 10.0%
II 設計業務に関する事項	335	〃 47.9%
III 建設・工事監理業務に関する事項	70	〃 10.0%
IV 維持管理業務に関する事項	70	〃 10.0%
V 運営業務に関する事項	95	〃 13.6%
VI 入札者独自の提案に関する事項	60	〃 8.6%
合 計	700	

【採点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	各審査項目に関して特に優れている	配点×1.00
B	各審査項目に関して優れている	配点×0.75
C	各審査項目を満たしている	配点×0.50
D	各審査項目を概ね満たしている（不足している点あり）	配点×0.25
E	各審査項目を満たしていない	配点×0.00

(4) 価格評価点の算定

総合評価点を算定する際の価格評価点（最大300点）については、入札書に記載された入札価格に対して、次式により価格評価点を算定する。

価格評価点の計算に当たっては、小数第2位を四捨五入し、価格評価点の上限を300点とする。

なお、入札価格が予定価格を超えていた場合は失格とする。

$\text{価格評価点} = \frac{\text{最低の入札価格}}{\text{入札価格}} \times 300$
--

(5) 優秀提案の選定

性能評価点と価格評価点を、次式に基づいて加算した値を総合評価点とし、これが最大となった提案を優秀提案として選定する。

$\text{総合評価点} = \text{性能評価点（加点項目審査：最大700点）} + \text{価格評価点（最大300点）}$

6. 落札者の決定

本町は、入札書類審査の結果に基づいて審査委員会により選定された優秀提案を踏まえ、落札者を決定する。ただし、優秀提案が複数ある場合（総合評価点が同点の場合）は、性能評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、入札参加者が1社のみであった場合についても審査を実施し、審査過程において適切と判断された場合は、優秀提案として選定する。本町はこの結果を踏まえ、落札者を決定する。

別紙1 基礎評価項目の評価基準

基礎評価項目	評価基準	主な対応様式
Ⅰ. 事業計画	・実現可能な事業工程となっているとともに、事業条件が満たされていること	・提案書（事業計画に関する事項、事業スケジュール）
	・特別目的会社の出資内容が明記され、出資条件が満たされていること	・提案書（事業収支等提案書類）
	・サービス対価の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされていること	・提案書（事業収支等提案書類、提案価格等提案書類）
	・事業者が義務づけている保険が付保され、必要な費用が収支計画に算入されていること	・提案書（事業計画に関する事項、事業収支等提案書類、提案価格等提案書類）
	・収支計画全体の計算に重大な誤り等がないこと	・提案書（事業収支等提案書類）
	・各種収入・発生費用の項目及び算定方法に誤りがなく、市場価格と極端に乖離していないこと	・提案書（事業収支等提案書類、提案価格等提案書類）
	・年度ごとの資金不足がないこと	・提案書（事業収支等提案書類）
Ⅱ. 設計及び建設・工事監理	・要求水準を満たしていること	・提案書（設計業務に関する事項、建設・工事監理業務に関する事項、計画図面等提案書類、事業スケジュール）、基礎評価項目チェックシート
Ⅲ. 維持管理	・要求水準を満たしていること	・提案書（維持管理業務に関する事項、事業スケジュール）、基礎評価項目チェックシート
Ⅳ. 運営	・要求水準を満たしていること	・提案書（運営業務に関する事項、事業スケジュール）、基礎評価項目チェックシート

別紙2 加 点 項 目 審 査 の 評 価 基 準

加 点 審 査 項 目		評 価 の 方 向 性	配 点
Ⅰ 事業計画に関する事項	(1) 事業計画		25
	① 目的・教育基本構想・学校コンセプト及び図書館コンセプトの考え方	・本事業の目的、教育基本構想、学校コンセプト及び図書館コンセプトを踏まえた計画が提案されているか。 ・事業の全体計画と整合のとれた、設計、建設、維持管理及び運営業務の個別計画が提案されているか。	(10)
	② 業務遂行体制・セルフモニタリングに対する考え方	・適切な業務実施体制及び連携体制の確立がされているか。 ・品質向上に資するセルフモニタリング等が提案されているか。 ・設計、建設・工事監理、維持管理、運営業務の各段階における町及び本施設職員等とのヒアリング・調整等に係る協議体制が提案されているか。	(15)
	(2) 資金・収支計画	・資金計画の安定化方策の提案がされているか。 ・事業の安定性確保のための独自提案がされているか。 ・キャッシュフロー不足への対応策の提案がされているか。	20
	(3) リスク管理		25
	① リスク管理方針と対策	・効果的なリスク管理体制が示されているか。 ・リスク緩和措置の提案がされているか。	(15)
	② 事業継続の方策	・バックアップ体制等の方策が提案され、事業の継続性が確保されているか。 ・参画企業のモチベーション維持に関する方策の提案がされているか。	(10)
			70
Ⅱ 設計業務に関する事項	(1) 設計業務に関する基本的な考え方	・児童・生徒、教職員、保護者及び地域住民等の意見を把握し、設計内容に反映するための具体的な方法や実施体制が示されているか。 ・地域の自然、気候・風土、歴史、文化、産業及び景観等の特性を踏まえ、本地域らしさを感じられる施設計画となっているか。 ・児童・生徒と地域住民との日常的な交流や協働を促し、地域への理解、親しみ及び愛着の醸成につながる提案となっているか。	40
	(2) 意匠計画の考え方		235
	① 配置計画及び動線計画(外部)	・本事業の目的、教育基本構想、学校コンセプト及び図書館コンセプトを踏まえた配置計画が提案されているか。 ・管理・運営段階を視野に入れた施設利用上の利便性、効率性、安全性へ配慮した配置・動線計画の提案がされているか。 ・利用者等の安全性を確保する歩車分離の提案がなされているか。 ・周辺地域への影響を考慮した施設配置の提案がされているか。 ・施設整備期間中及び整備後を通した教育環境等への配慮がなされているか。 ・新校舎等の児童・生徒の活動場所からの展望に配慮しているか。	(30)
	② ゾーニング及び動線計画(内部)	・本事業の目的、教育基本構想、学校コンセプト及び図書館コンセプトを踏まえたゾーニングが提案されているか。 ・本施設の特徴を踏まえ、教育活動や社会教育活動を効率的・効果的に実施できるゾーニングが提案されているか。 ・施設内の利用・運営の効率性を高める動線計画の提案がなされているか。 ・児童・生徒の発達段階や発達特性、教育・学習活動の特徴に応じた最適な空間づくりが行える提案がされているか。 ・学習環境の向上を図るため、採光、通風、遮音等へ配慮されているか。 ・雨天時、積雪時等の軽運動スペースについて、費用対効果と利便性を考慮した提案がなされているか。 ・「地域に開かれた学校」として、地域や子育て世代との交流が期待できる適切な複合化の提案となっているか。 ・学校機能、複合機能、地域開放のエリア別にセキュリティ対策を講じ、児童・生徒及び施設利用者の安全性に配慮した計画となっているか。	(30)
	③ 学校機能（普通教室）	・教育課程に応じて、9年間を見通した教育活動や多様な交流ができる環境の提案がされているか。 ・児童・生徒の日常生活の場としての快適で良好な環境の確保ができているか。 ・各諸室の利用形態や学習環境を考慮した配置や室内レイアウトの提案ができているか。 ・普通教室周辺の児童・生徒の居場所（学級を超えた繋がりや憩いの場）についての提案があるか。	(20)
	④ 学校機能（特別教室）	(共通) ・教育課程や児童・生徒の発達段階に応じた教育・学習活動ができるよう、適切な配置・機能・動線の提案ができているか。 (多目的スペース) ・普通教室と連携可能な配置となっているか。 ・学年単位での活動が可能な交流スペースとなっているか。 (多目的ホール) ・こども図書館やメディアスペースと一体的な活用ができる計画となっているか。 ・児童・生徒の日常的な異学年交流や発表・意見交換の場として利用できる計画となっているか。	(20)
	⑤ 学校機能（管理諸室、共用部、別棟施設）	・各教育課程の教職員が一体的に連携して教育活動の充実や学校運営の円滑化を図れるよう、教職員用諸室が計画されているか。 ・各諸室との連携に配慮した管理諸室の適正な配置となっているか。 ・衛生的で快適なトイレの提案がされているか。 ・共用部分のゆとりの確保や、学校全体が学びの空間として有機的に機能する工夫がされているか。 ・給食室の衛生・安全への配慮、臭気対策、防音対策、食育に資する施設計画となっているか。 ・体育倉庫及び屋外トイレは別棟施設とし、グラウンドから使用しやすい配置となっているか。 ・体育施設について、すべての児童・生徒の安全性や利便性が確保されているか。	(20)
	⑥ メディアスペース・こども図書館	(共通) ・メディアスペースとこども図書館について、一体的な管理運営が可能となっているか。 (メディアスペース) ・全学年が立ち寄りやすく、利用しやすい配置となっているか。 ・情報やメディアを活用した多様な学習や読み聞かせなどの交流が図れるスペースとなっているか。 (こども図書館) ・利用者のアクセス性に配慮し、また誰もが使いやすいバリアフリーデザインを実現できているか。 ・音や人の動き等がお互い気にならないような配慮を行いつつ、開放的なつながりも確保できているか。	(25)
	⑦ 仕上げ計画	・積雪、雨、高温多湿、南北方向の風など、富山の気候に配慮した対候性のある外装材や、強度・耐久性のある内装材の提案がされているか。 ・周辺環境との調和を図るとともに、維持管理についても考慮し、清掃及び管理がしやすい施設となっているか。 ・使用材料の交換性及び修繕費用低減など、メンテナンス性を高める工夫がされているか。 ・地域材の活用や内装材の木質化を検討しているか。	(20)
	⑧ 外構計画	(共通) ・校庭や新校舎等のメンテナンス、施設運営に伴う搬出入等、駐車場以外の車両動線、除雪にも留意した舗装となっているか。 ・景観と維持管理の両立に配慮した植栽計画の提案がされているか。 ・屋外施設について、すべての児童・生徒の安全性や利便性が確保されているか。 (グラウンド・公園) ・グラウンドは、可能な限り整形で広く、日当たりの良い環境を確保し、児童・生徒の学習環境に配慮されているか。 ・児童・生徒以外の町民も普段利用できるスペースが確保されているか。 ・公園の配置はこども図書館からのアクセスに配慮されているか。 (スクールバス乗降スペース・駐車場等) ・放課後事業を実施する部屋から視認しやすい計画となっているか。また雨天時のバス昇降に配慮し、待合時のたまり場となる空間が確保されているか。 ・駐車場は学校機能と複合機能の双方から使いやすい配置とし、渋滞の緩和に配慮した設計となっているか。	(25)
	⑨ 地域開放（特別教室、複合機能等）	(共通) ・特別教室や複合機能について、地域に開放し、町民等が利用できる環境となっているか。 ・地域活動や交流が行われる場として、特別教室や多目的ホール、体育施設などを柔軟に活用できるようにし、地域コミュニティの醸成を図ることが可能な提案となっているか。 ・本施設の利用者が不自由なく安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの観点から認知が容易であるサイン計画となっているか。 (特別教室) ・教育用機器や備品が適切に管理でき、学校教育活動に支障のない形で地域開放ができるよう、空間や設備が工夫されているか。 (（仮称）地域連携推進室) ・利用者のアクセス性に配慮した配置となっているか。 ・地域学校協働活動の特色やニーズに応じて学校や地域住民が活用しやすい、利便性の高い空間が構成されているか。	(25)
	⑩ 環境への配慮	・LED照明の導入、高断熱化、高効率空調システム等を導入することで、環境負荷の少ない施設となっているか。 ・太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に取り入れることで、持続可能なエネルギー利用を促進しているか。 ・廃棄物の発生を抑制するとともに、資源の再使用、再生利用を促進する資源循環型社会の構築に向けて、リサイクル資材の活用に配慮するとともに、コスト削減も含め配慮しているか。	(20)

加 点 審 査 項 目		評 価 の 方 向 性	配 点
	(3) 構造計画・設備計画の考え方		40
	① 構造計画	・構造体、非構造部材・設備の耐震性の確保がされているか。 ・地震発生時の被害軽減策の提案がされているか。	(20)
	② 設備計画	・設備機器の更新・メンテナンス等を考慮した設備計画の提案となっているか。 ・運用管理の利便性を高める設備計画の提案となっているか。 ・省エネルギー、省資源を考慮するとともに、二酸化炭素排出量、ランニングコストを抑えた設備となっているか。	(20)
	(4) 防災安全計画の考え方	・避難計画に関する提案がされているか。 ・災害に対する施設の安全性確保に関する提案がされているか。 ・避難所運用を考慮した施設の工夫に関する提案がされているか。 ・衝突安全性、落下防止等への配慮がなされているか。 ・防犯上有効な照明設備や警備システムに関する提案がされているか。	20
			335
Ⅲ 建設・工事 監理業務に関する 事項	(1) 建設業務全般に係る事項		50
	① スケジュール	・具体的かつ的確なスケジュール計画となっているか。	(10)
	② 工事期間中の安全、環境、学習等への配慮	・建設工事期間を通した安全性への配慮がされているか。 ・近隣住民への配慮（事前調査、工事説明、騒音振動対策、工事車両動線など）がされているか。 ・建設工事期間を通した周辺環境や学習環境等への配慮がなされているか。	(20)
	③ 既存校舎等の解体・撤去	・解体工事期間中の周辺環境や学習環境等への配慮がなされているか。 ・廃棄物等の適切な処理に関する提案があるか。	(20)
	(2) 工事監理業務全般に係る事項	・工事監理業務に関する具体的なアイデアが提案されているか。 ・確実な品質管理に係る実施体制が示されているか。	20
			70
Ⅳ 維持 管理業務に関する 事項	(1) 維持管理業務全般に係る事項	・各業務間の連携などによる効率的で効果的な維持管理の提案となっているか。 ・予防保全を基本とし、維持管理費用の負担軽減に向けた工夫がされているか。	10
	(2) 建築物保守管理業務に係る事項	・建築物の性能及び状態の維持等に係る方策や提案が示されているか。 ・町や学校との連携について優れた提案がされているか。	5
	(3) 建設設備保守管理業務に係る事項	・建築設備の性能及び状態の維持等に係る方策や提案が示されているか。 ・町や学校との連携について優れた提案がされているか。	5
	(4) 什器・備品等保守管理業務に係る事項	・什器・備品等の性能及び状態の維持等に係る方策の提案がされているか。	5
	(5) 外構等維持管理業務に係る事項	・外構の性能及び状態の維持等に係る方策の提案がされているか。	5
	(6) 環境衛生・清掃業務に係る事項	・実施項目・作業内容・頻度等に関する適切な業務遂行計画の提案がされているか。	5
	(7) 用務員業務に係る事項	・学校運営の円滑化が図れるように、用務員の配置や教職員との連携の提案がなされているか。	5
	(8) 警備保安業務に係る事項	・学校機能、複合機能、地域開放のすべてのエリアにおいて、効率的な警備保安業務に係る提案がされているか。 ・不審者の侵入等による児童・生徒の安全確保に係る提案がされているか。 ・事故・犯罪・火災・災害等の未然防止に係る提案がされているか。 ・町及び関係機関への通報・連絡体制の提案がされているか。	15
	(9) 修繕業務に係る事項	・施設の魅力の維持・向上に資する長期修繕（保全）計画の提案となっているか。 ・長期修繕（保全）計画の進捗管理及び更新に係る提案がされているか。	15
			70
Ⅴ 運営 業務に関する 事項	(1) 運営業務全般に係る事項	・安定した運営業務を効率的に実施するための取組体制及び連携の方策等が提案されているか。 ・緊急時対応に係る方策が示されているか。	10
	(2) 給食調理業務		30
	① 方針・実施体制	・安心安全な給食を確実に提供するための、基本的な運営方針が提案されているか。 ・調理体制（職員配置等の充実など）、開業準備計画等の提案がされているか。 ・サポート体制、調理従事者に対する研修計画と内容の提案がされているか。 ・光熱水費の削減にかかる工夫が提案されているか。	(15)
	② 安全・事故防止体制	・事故（食中毒、異物混入、アレルギー事故発生、自主検査など）を未然に防ぐための安全衛生管理に関する工夫の提案がされているか。 ・食物アレルギー対応食の調理について、確実に調理するため、具体的な方策が提案されているか。	(15)
	(3) 学校開放施設の運営業務		25
	① 方針・実施体制	・地域交流や活動の場として、開かれた学校とするための、基本的な運営方針が提案されているか。 ・利用者が円滑に本施設を使用できるような体制・仕組み及び連携の方策が提案されているか。 ・教員や町教育委員会と緊密に連絡、連携して、速やかな対応ができる業務体制が確保できているか。	(10)
	② 学校開放	・学校開放に際し、安全な学校運営が可能となるような、運営上の工夫があるか。	(5)
	③ 施設利用・地域交流促進支援	・地域開放に係る有用な予約システムの構築が提案されているか。 ・児童・生徒や町民が参加できるカリキュラム等を提供するといった地域交流の拠点となる学校づくりを実現するための運営体制の工夫が示されているか。	(10)
	(4) 学校図書館・こども図書館運営業務		30
	① 方針・実施体制	・本事業の特性を踏まえた、基本的な運営方針が提案されているか。 ・館長業務を含む、図書館運営の統括管理体制が整っているか。 ・開業準備計画等の提案がなされているか。 ・利用者サービスや専門性の向上に資する研修計画と内容の提案がされているか。 ・教員や町教育委員会と緊密に連絡、連携して、速やかな対応ができる業務体制が確保できているか。	(10)
	② こども図書館等運営業務	・特に子どもたちや子育て世代が利用しやすく、訪れる魅力があり、かつ効率的なサービス提供を行う工夫がなされてるか。 ・学校図書館及びこども図書館の一体的な運営を行う工夫があるか。 ・就学前の子どもたちと児童生徒の交流が図れる工夫があるか。 ・利用者の安全に十分に配慮し、緊急時の連絡体制、危機管理体制を確保しているか。	(10)
	③ 学習意欲・利便性の増進など	・レファレンス活動、読み聞かせ、ブックトーク、本の紹介などにより、「調べ学習」を支援する提案となっているか。 ・イベント企画・周知・運営に向けた提案があるか。また、地域開放エリアと連動したイベントの開催等利用促進に向けた提案があるか。	(10)
			95
Ⅵ 入札 者独自の 提案に関する 事項	(1) 事業者独自のノウハウやアイディア	・加 点 審 査 項 目Ⅰ～Ⅴ以外に本事業の目的を達成するために実施を計画している、事業者独自のノウハウやアイディアに基づく自由な業務提案があるか。 ・児童・生徒の学習や事業参画に寄与する有効な提案がなされているか。	30
	(2) 地域への貢献	・地域経済への貢献（地元（町内）雇用、町内企業への発注等）が示されているか。 ・地域社会への貢献（事業全体を通した地域社会の充実に寄与する提案（付帯事業（任意）の提案を含む。）、地域住民や企業などと連携した事業の魅力を向上させる取組み）が示されているか。	30
			60
合 計			700